

## インフルエンザ大流行中

# 感染対策の徹底にご協力を

区内では、都が定めるインフルエンザ警報の基準を大きく超え、過去最多に迫る勢いでインフルエンザの患者数が増加しています。

感染を防ぐため、手洗い・せきエチケット・換気等の感染対策にご協力をお願いします。

問合せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線 430

荒川区の定点医療機関あたりの  
患者報告数

(12月最終週時点)

71.86人

昨年同時期

27.14人

※警報基準は30人以上

## 感染対策の基本



▶ こまめな手洗い・手指消毒

▶ 体調が悪いときは外出を自粛

▶ 室内のこまめな換気

▶ 場面に応じた正しいマスクの着用

▶ ワクチン接種の検討

※高齢者の定期接種の接種期間と、生後6か月～中学3年生を対象とした小児インフルエンザ予防接種の助成期間は1月31日(金)までです

## 「ひきこもり」からの旅立ち

# 相談してみませんか 自分のこと・家族のこと

令和4年度内閣府調査によると、半年以上ほとんど自室や家から出ない状態であるひきこもりの方は、約146万人に上るとわれています。

ひきこもりは、環境等によって誰もがその状態になる可能性があり、特別なことではありません。

区では、ひきこもり当事者や家族の方が相談できる窓口を令和4年から開設しており、これまで多くの旅立ちを支援しています。

相談は、気持ちや考えがまとまっていなくても大丈夫です。

まずは、電話でお話を聞かせてください。

## ひきこもりとは

さまざまな要因によって、就学・就労や交遊等を避け、家庭等に留まり続けている状態のことで、病名ではありません。

環境や特性を周囲から理解・配慮されず、人間関係で傷ついたり、社会への不安を持ったりして、ひきこもりに至る場合があります。



問合せ・相談

あらかわひきこもり支援ステーション(区役所1階生活福祉課内) ☎ (3802) 3094

2面で、支援機関やイベントを紹介します